

大学

企画課管理用 管 — A — 3

推進主体	学長室経営企画課
責任者	学長室部長

分類	実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
管 — A	③大学運営関連業務のスクラップ・アンド・ビルド導入による効率化	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

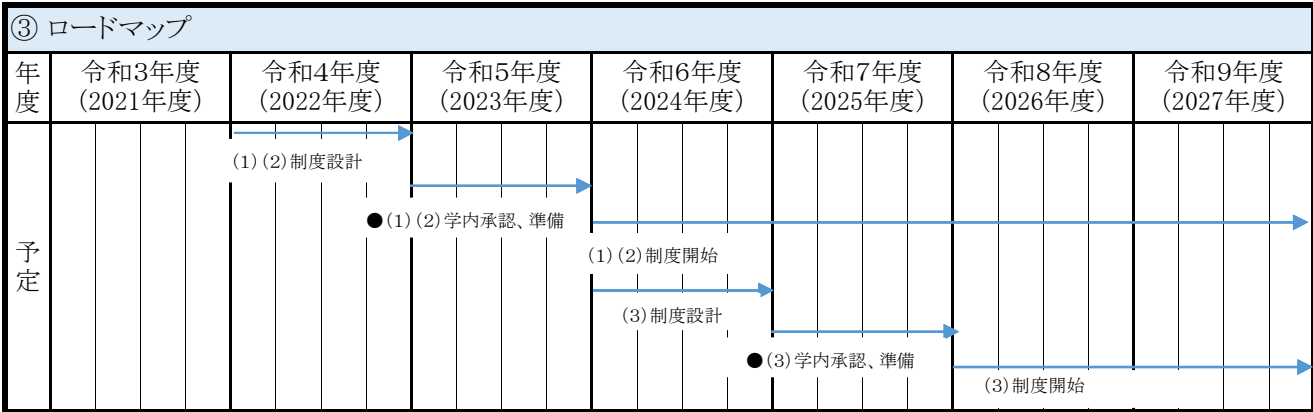
① 目的・内容

令和21年度に本学があるべき姿＝ビジョンを実現するため、大学運営関連業務のスクラップ・アンド・ビルド導入による効率化を図る。本計画は基本計画策定委員会から教授会へ意見聴取を行った結果、令和3年3月30日付、法学部より提案されたものである。一学部から出された意見であっても、時代の変化に対応できる組織の構築は中長期的な視点としては重要な提案であるため、大学運営全体の中で、これまでの学内業務における重複事項や非効率的な点を洗い出し、新しい時代に対応できるような大学運営関連業務や組織の見直しを目指す。具体的には、これまで検討を進めてきた事務組織改編が継続中のため、以下の3点に絞った計画とする。事務組織の改編であっても教研組織と密接に繋がる部門のため、(3)のその他の大学運営関連業務を含めることにより全体のスクラップ・アンド・ビルドとして、教職員の負担軽減を行い本来業務に専念できる環境作りを目指しながら、大学運営関連業務の効率化とともに学生支援サービスの向上を図ることを目的とする。

(1) 学生センター内に、新たな部署として「学修支援・教育開発課(仮称)」を設置。
(2) アドミッションセンターは入試課と入試広報課(両仮称)の2課体制とし、広報センターより入試広報課に入試広報業務を移管。
(3) その他、教研組織、事務組織からの意見を聴取し、大学運営関連業務のスクラップ・アンド・ビルド導入により、効率化と成果が図れるものと学長が判断したものについて検討の上、実現可能なものから実行。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

人員や組織改編も伴うため、大学内のみでの改革は難しいことも予想される。それでも法人の協力を得ながら、(1)(2)とも現在の当該部署から出されてきた原案であるため、(3)のその他、大学内組織のスクラップ・アンド・ビルドと合わせ検討を行い、全体最適、部分最適とのバランスを図る。新たな組織設置が令和9年度までに達成できない可能性も高いが、その場合でも名目上の組織名称に捉われず、新しい時代に向けた学生・受験生支援の質的向上に繋がるように、大学運営全体の改善を図ることを目標とする。



④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	(1)学生センターに対し、新たな部署として「学修支援・教育開発課(仮称)」設置の検討を行うよう、実現に向けた提案内容を諮問し、その答申案をまとめる。 (2) アドミッションセンター及び広報センターに対し、「入試課」と「入試広報課」(両仮称)の2課体制とし、入試広報課に入試広報業務を移管することについて検討を行うよう、実現に向けた提案内容を諮問し、その答申案をまとめる。	(1)当該部署と計画の方向性についての検討を着手した。 (2)アドミッションセンターがこれまで分掌してきた「入試広報業務」について、令和5年度から3年間の移行期間を設けて、広報センターへ移管する内容の答申案を作成した。これを各種会議体へ諮り、承認が得られたため、諸規程を改正し、令和5年度から「入試広報業務」は、当該予算の移管を含め、広報センターに一本化して実施することとなった。なお、現在の両課(アドミッションセンター及び広報センター)の名称・体制については、検討の結果、当面は現行のままとすることとした。 ★進捗段階:「実施展開」
令和5年度 (2023年度)	(1)前年に引き続き、学生センターに対し、新たな部署として「学修支援・教育開発課(仮称)」設置の検討を行うよう、実現に向けた提案内容を諮問し、その答申案をまとめる。	(1)当該部署と計画の方向性についての検討を着手したが、実施案の策定には至らなかった。 (2)法人人事部の理解も得られ、当初の計画通り、アドミッションセンター専任課員1名を、5か月間、広報センター兼任課員として広報センターに常駐させ、大学広報業務を所管させた。両課長間で検証も行ない、想定通りの結果を残したことが確認できた。次年度は、兼任する課員に当該業務が属人化することの無いように、組織としての業務を確立していくことの合意が得られた。 ★進捗段階:「実施展開」
令和6年度 (2024年度)	(1)学長ならびに学生センター所長も交代となることから、本計画案の方向性について、関係者間で改めて確認し、方向性を確立する。 (2)答申案の実施2年目にあたる令和6年度は、初年度の経験を踏まえ、移行完了年度と想定した令和7年度で当該業務の移管完了を目指すこととする。両課長間での綿密な話し合いを持つことで、業務が属人化すること無く、組織として継続して行くことができるように留意して、遂行していく。	(1)実務上当該計画と関連する事案が想定より早く発生したため(登録日本語教員養成機関認定制度)、学生センターと本件についてあらかじめ協議した結果、新部署の立ち上げ以前に、こうした実務的な対応が必要なケースが発生する可能性が今後も起こり得ることから、その場合には、実務対応を優先する方針が確認された。 (2)当初のプランでは令和7年度に完了する計画であったが、前倒しで令和6年度中に完了することができた。よって進捗段階について(2)は完了となったが、(1)は未達成、(3)は完了の見極めが困難であるため、トータルでは「実施展開」の状況が続いていると判断する。 ★進捗段階:「実施展開」
令和7年度 (2025年度)	(1)について、令和6年度実施報告に記載したとおり、実務処理を優先することが前提とされたが、当初の構想は引き続き検討されるべきという認識である。よって従来の学生センター(教務課)所管の枠を超えた業務への拡大の試金石として、令和7年度における既述の新制度への取り組み状況等を見極めたうえで、適切に考慮するということを学生センターと共有している。 (3) 教研組織を含めた業務の軽減策のひとつとして、令和6年度後半より、学部長会議の回数の削減および議題の取り扱いの簡略化(内容によって配付のみとする)を試行している。令和7年度はこの取り組みを本格的に行う年度となっている。	(1) 学生センター業務の広範化の試みと捉えていた「登録日本語教員養成機関認定制度」に係る業務運営については、学科との協力のもと、概ね順調に進行中という認識である。 (3) 令和6年度後半より試行していた学部長会議の回数削減及び議題の取り扱いの簡略化については、本格的な施行となる今年度においても、問題なく推移している。 なお、その他の取り組みとして、まだ検討の初期段階であるが、業務の効率化に向けた将来の生成AI活用について協議を開始しており、これは外部評価で指摘された、業務自体の効率化を図る施策が必要との見解に対応するものである。 ★進捗段階:「実施展開」
令和8年度 (2026年度)	(1)既存組織の連携による、登録日本語教員養成機関認定制度に係る運営が順調であったことは令和7年度実施報告のとおりだが、新部門の立ち上げに関しては、令和8年度的女子大学との統合という重大な後発事象が発生しており、かつ、完成年度後の中長期的なプランを検討する将来計画委員会も7年10月の時点で進行中であることから、本学の将来像が具体化した後の適切な時期に、検討を再開することとした。 (3)その他の事項については、具体的な取り組みが進行次第、都度適宜対応する所存である。	